

令和 5 年 度

社会人入試学生募集要項

医学部 看護学科

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況によっては、試験日程や選抜方法等を変更する可能性があります。
変更する場合には、本学ホームページにて公表しますので、ご確認ください。

(URL : <https://www.hama-med.ac.jp/admission/index.html>)



浜松医科大学
Hamamatsu University School of Medicine

目 次

浜松医科大学医学部看護学科アドミッション・ポリシー	1
---------------------------	---

令和5年度社会人入試学生募集要項 医学部看護学科

1 募 集 人 員	3
2 出 願 資 格	3
3 出 願 手 続	3
4 障害等を有する入学志願者との事前相談	4
5 選 抜 方 法	5
6 学力検査の期日、時間割及び実施場所	5
7 合 格 発 表	5
8 入 学 手 続	5
9 社会人入試出願者の一般選抜での受験	6
10 注 意 事 項	7
11 個人情報の取扱い	7
災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について	8

別 添

- 1 入学志願票
- 2 推 薦 書
- 3 志願理由書
- 4 受験票・写真票
- 5 振込依頼書
- 6 入学検定料振込金受付証明書貼付用紙
- 7 あて名票
- 8 受験票返送用封筒
- 9 出願書類送付用封筒

建学の理念

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

医学部看護学科では、人間の生命、人間としての尊厳を重んじる倫理観と豊かな人間性、科学的知識に裏付けられた看護実践の能力を持つ看護者の育成を目指した教育を行っています。これからの看護を担うことができる以下の人材を求めています。

1. 看護学を学ぶために必要な基礎学力と応用できる資質を有する人。
2. 生涯を通して学修する意欲と向上心を有する人。
3. 他者への思いやりと協調性、倫理観を有する人。
4. 科学的好奇心が旺盛で、論理的思考能力を有する人。
5. 社会の情勢に関心を持ち、人々の健康・福祉のために貢献する意欲がある人。

入学者選抜の基本方針

アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜するために、看護学科では、一般選抜、学校推薦型選抜、海外教育プログラム特別入試及び社会人入試を実施しています。また、看護系大学・短期大学・専修学校の卒業者等を対象として3年次編入学試験を実施しています。

1. 一般選抜（前期日程）
一般選抜（前期日程）は、大学入学共通テスト、個別学力検査、面接及び調査書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。
2. 学校推薦型選抜
学校推薦型選抜は、大学入学共通テスト、小論文、面接、推薦書、志願理由書及び調査書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。
3. 海外教育プログラム特別入試
海外教育プログラム特別入試は、小論文、面接、成績証明書、推薦書、志願理由書及び調査書に加えて各国の教育制度による国家試験等の統一試験により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。
4. 社会人入試
社会人入試は、小論文、面接、調査書、推薦書及び志願理由書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。
5. 第3年次編入学試験
第3年次編入学試験は、個別学力検査、面接及び成績証明書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

本学科では、高等学校等までの各教科において、看護学を学ぶための基礎的な知識・技能を身につけていることが望まれ、かつ全人的教育を受けるべく素養を身につけていることが不可欠です。その中でも、特に以下の能力を身につけることを望みます。

1. 国語については、他者の意見や考えを正しく理解し、自らの意見や考えを適切に表現する能力
2. 地理歴史・公民については、現在の社会情勢を理解でき、良識ある公民として行動する能力
3. 数学については、基本的事項を理解し、事象を論理的にとらえ、解釈できる能力
4. 理科については、自然科学の基礎的知識を持ち、事象を科学的に理解する能力
5. 英語については、積極的に国際社会の人々とコミュニケーションを図ろうとする意識を持ち、相手の考えを正しく理解し、自分の意見を適切に伝えるコミュニケーション能力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

優れた看護の専門家を育成するために、医学部看護学科の教育目的・教育目標に基づき、以下のよう教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

1. 教養教育、看護専門基礎教育、看護専門教育からなるカリキュラムを編成し、専門知識と技能の修得を可能にする。
 2. 自律的学修能力と応用能力を養うために、情報リテラシー教育、問題解決型学習、臨地実習を通じて、問題発見能力と推論・解決能力の向上を図る。
 3. 教養教育、医療・看護倫理教育、コミュニケーション学習、医療安全教育を通じて、豊かな人間性と高い倫理観を育む。
 4. 総合科学教育、看護専門基礎教育、看護専門教育、及び看護研究を通じて、深い洞察力と科学的探究心を育成する。
 5. 教養教育や看護専門教育を通じて、国際社会や地域社会に貢献するための看護実践能力を育む。
- 学修成果については、各科目のシラバス「成績評価」欄に記載されたとおり、責任教員が筆記試験やレポート、授業態度等で評価します。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

医学部看護学科の教育課程において、以下の資質と能力を身につけ、学修目標に達したと認められる者に学士（看護学）の学位を授与します。

1. 専門知識と技能
看護学に関する基本的な知識と技能を身につけている。
2. 自律的学修能力と応用能力
最新の知識を習得する習慣を身につけている。
看護学における問題を抽出し、必要な情報を収集・分析して解決策を見出すことができる。
3. 豊かな人間性と高い倫理観
豊かな人間性、高い倫理観及びコミュニケーション能力を身につけ、対象となる人の立場や視点に立って看護を実践できる。
4. 科学的探究心
深い洞察力を身につけ、論理的思考ができる。
看護学に対する研究的視点と科学的探究心を持っている。
5. 社会貢献力
国際社会や地域社会に貢献するために必要な資質を身につけている。

令和5年度社会人入試学生募集要項 医学部看護学科

1 募集人員

若干名（看護学科学校推薦型選抜の募集人員に含まれる。）

2 出願資格

令和5年3月31日までに21歳に達し、職務経験が3年以上の人で、次のいずれかに該当し、合格した場合は入学することを確約できる人

- （1） 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人又は学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人
- （2） 通常の課程による12年の学校教育を修了した人

注 1 就業しながら定時制、夜間、通信制の学校に在学した期間は職務経験に含めます。

2 パート、アルバイトの期間は職務経験に含めます。

3 出願手続

- （1） 出願書類等受付期間

令和4年11月14日（月）から令和4年11月22日（火）17時までに大学必着とします。

注 1 出願書類の提出は郵送に限ります。

2 上記期限以降は一切受け付けませんので、郵送期間を十分考慮して早めに送付してください。

- （2） 出願書類等

1	入学志願票	本学所定の用紙によります。
2	推薦書	本学所定の用紙によります（推薦者は問いません）。
3	志願理由書	本学所定の用紙に、社会人入試に志願した理由を志願者が自筆で記入してください。
4	調査書	文部科学省所定の様式により学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 なお、指導要録の保存期間が経過している場合及び廃校・被災その他の事情により調査書が得られない場合には、調査書が発行できない旨を記載した高等学校長の証明書（様式任意）、卒業証明書及び単位修得証明書を提出してください。
5	受験票 写真票	本学所定の用紙によります。 写真は、無帽、正面向、上半身、縦4cm×横3cmの出願前3か月以内に撮影したものを貼付してください。 受験時に眼鏡を使用する人は、眼鏡を使用して撮影してください。
6	あて名票	合格通知等に使用します。必ず届く住所を正確に記入してください。
7	受験票 返送用封筒	本学所定の封筒に送付先を明記し、簡易書留速達料金を含めた664円分の切手を貼付してください。

8	入学検定料	17,000円を同封の「振込依頼書」を使用して最寄りの銀行窓口から電信扱いで振り込んでください。 振込手数料は、振込人負担とします。 銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、入学検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付してください。 ATM（現金自動預払機）で入金した場合は、振込依頼書に記載されているご依頼人番号及び受験者氏名を必ず入力し、「ご利用明細書」を「振込金受付証明書」と併せて貼付してください。 本学では、災害救助法適用地域で被災された方等の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を講じています。 詳細は8ページの「災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について」をご覧ください。入学検定料免除の申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。
---	-------	---

注 1 出願書類等に不備のある場合は、受理しないことがあります。

2 出願書類等は返還しません。

3 出願書類の不備等により受理されなかった場合については、入学検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。該当者には、請求方法等を別途通知します。

4 受験票が令和4年12月5日（月）までに到着しないときは、次の「(4) 出願書類等の提出先及び照会先」に問い合わせてください。

5 合格した場合には、入学時に職務経験が3年以上有することを証明するものを提出していただきます。

(3) 出願方法

志願者は、出願書類等を取り揃え、本学所定の封筒を用いて浜松医科大学入試課入学試験係あてに「書留速達」で郵送してください。

(4) 出願書類等の提出先及び照会先

〒431-3192 浜松市東区半田山一丁目20番1号

浜松医科大学入試課入学試験係 電話 053-435-2205

4 障害等を有する入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する人で、障害等のため、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、令和4年10月31日（月）までに、3(4)の浜松医科大学入試課入学試験係に以下の書類を提出してください。

なお、配慮を決定するにあたり、本学において志願者又はその立場を代弁することができる者等との面談等を行うことがあります。

(1) 受験上の配慮等申請書（様式任意）

次の事項を記載してください。

ア 志望する募集区分名：「看護学科社会人入試」と記入

イ 障害の種類・程度

ウ 受験上の特別な措置を希望する事項

エ 修学上の特別な配慮を希望する事項

オ 日常生活の状況

(2) 現症及び配慮を必要とする具体的な措置等を記載した公的証明書

例1 障害者手帳（コピー）

例2 高等学校等が発行する所見（現在の高等学校等での対応内容等も記載）

例3 医師の診断書

事前相談については時間がかかる場合もあるので、早めに申し出てください。

5 選抜方法

- (1) 大学入学共通テストを免除し、小論文、面接、調査書、推薦書及び志願理由書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

また、本学が課す試験において、いずれかの成績が著しく悪い場合は不合格とすることがあります。

- (2) 配点

小論文Ⅰ	小論文Ⅱ	面接	合計
200 点	100 点	150 点	450 点

6 学力検査の期日、時間割及び実施場所

- (1) 期日・時間割

期 日	時 間	実施項目	備考
令和5年 2月4日(土)	9:30 ~ 10:50	小論文Ⅰ	主として物事の判断、論理的思考、解決等の能力を評価するものです。
	11:20 ~ 12:20	小論文Ⅱ	小論文Ⅱは、理科の基礎的な内容等が含まれます。
	13:20 ~	面 接	面接とプレゼンテーションにより、将来、医学・医療に従事する人として活躍できるかどうかの適性を評価します。

- (2) 実施場所

浜松医科大学看護学科棟（浜松市東区半田山一丁目20番1号）

- (3) 留意事項

ア 面接試験における集合時刻については、各人で相違するため別途通知します。

イ 試験場までの所要時間は交通事情により異なりますので、十分な余裕をもって出かけてください。また、天候不良や事故等により、利用予定の交通機関に乱れが生じるおそれのある場合には、受験に支障のないよう少しでも早く受験地に到着するようにしてください。

ウ 定期運行している交通機関の事故等により、各試験で定められた集合時間に間に合わない場合は、直ちに、浜松医科大学入試課（電話 053-435-2205、2216）に連絡するとともに、交通機関において、これを証明する書類の交付を受けてください。

エ 試験開始時刻から30分以上の遅刻者の受験は認められません。

なお、上記ウによる遅刻者は、本学が定める基準により、受験を認めることがあります。

7 合格発表

令和5年2月14日(火)17時の予定

本学講義実習棟前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、令和5年2月14日(火)以降に合格者には合格通知書及び入学手続書類を送付します。

また、本学ホームページ上でも合格者の受験番号を掲示します。

(URL: <https://www.hama-med.ac.jp/admission/index.html>)

なお、電話等による照会には、一切応じません。

8 入学手続

入学手続書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

合格者は、入学手続書類を次の入学手続期間内に必着するよう「書留速達」で入学手続きを行ってください。

入学手続き完了後、提出書類及び入学料は返還できません。

- (1) 入学手続期間

令和5年2月15日(水)から令和5年2月20日(月)17時まで(大学必着)

- (2) 納付金
- | | | |
|-------|-------|---------------------|
| 入 学 料 | | 282,000 円 (令和4年度実績) |
| 授 業 料 | 前期分 | 267,900 円 (令和4年度実績) |
| | (年 額) | 535,800 円 (令和4年度実績) |

授業料は入学後に納付していただきます。

納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額を適用します。

(3) 入学料の徴収猶予

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料の徴収猶予を行うことがあります。

ア 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる場合

イ 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

ウ 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

エ その他やむを得ない事情があると認められる場合

9 社会人入試出願者の一般選抜での受験

(1) 大学が定める大学入学共通テストの教科・科目を受験した人に限り、「前期日程」から1つ、「後期日程」から1つの合計2つの大学・学部等に出願することができます。

(2) 本学の一般選抜を受験しようとする場合は、次の(3)に定める大学入学共通テストの教科・科目を受験した人に限り可能です。その他の詳細については、「令和5年度浜松医科大学一般選抜学生募集要項」(令和4年10月下旬に発表する予定)を参照してください。

ただし、出願期間は社会人入試合格発表より前になりますのでご注意ください。

(3) 本学の一般選抜にかかる大学入学共通テストの受験を要する教科・科目

学科	大学入学共通テストの受験を要する教科・科目		
看護 学 科	国 語	『国語』	
	地理歴史	「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、 「日本史B」、「地理A」、「地理B」、 「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」 } から1科目	
	公 民		
	数 学 ①	「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」 「数学Ⅱ」、「数学Ⅱ・数学B」、「簿記・会計」、 「情報関係基礎」 } から1科目	
	数 学 ②		
	理 科 ①	「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」 「物理」、「化学」、「生物」 } 理科①から2科目 又は 理科②から1科目	
	理 科 ②		
	外 国 語	『英語』 (リスニングを含みます。)	

注 1 地理歴史、公民及び理科②において2科目受験した場合には、「第1解答科目」の成績を合否判定に利用します。したがって、理科②において本学が指定した科目以外の科目(「地学」)を「第1解答科目」として受験した場合、本学への出願資格は「なし」となりますので注意してください。

2 数学において2科目受験した場合には、高得点の科目の成績を合否判定に利用します。
なお、「簿記・会計」及び「情報関係基礎」を選択解答できる人は、高等学校若しくは中等教育学校においてこれらの科目を履修した人及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込)者に限ります。

3 理科において理科①及び理科②を選択した場合、理科①の2科目の合計点又は理科②の「第1解答科目」のいずれか高得点の成績を合否判定に利用します。

10 注意事項

- (1) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 受験票裏面には「受験心得」が記載されているので、よく読んでおいてください。
- (3) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (4) 受験に際して、宿泊所の斡旋は行いません。
- (5) 受験票は、入学手続きの際にも必要となるので、紛失したり汚損したりすることのないように大切に保存しておいてください。

11 個人情報の取扱い

出願に伴い提出された個人情報については、以下のとおり取り扱います。

- (1) 個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人浜松医科大学個人情報管理規程」に基づいて取り扱います。
- (2) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続き業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。
- (3) 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請、保険関係等）、③授業料徴収、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。
- (4) 上記(2)及び(3)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供します。

災害救助法の適用地域で被災された方々の入学検定料の免除について

本学では、災害救助法適用地域で被災された方の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、次のとおり入学検定料免除の特例措置を実施いたします。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

本学が実施する入学者選抜試験

2. 免除の対象者

本学が実施する入学者選抜試験の志願者で、本人又は主たる家計支持者が災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明書が得られる場合
- (2) 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

3. 必要書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」(本学ホームページからダウンロードしてください)
- (2) 「り災証明書」(上記2の(1)に該当する方)
- (3) 死亡又は行方不明を証明する書類(上記2の(2)に該当する方)

4. 申請の方法

入学検定料の免除を受けようとする場合、出願前に下記連絡先まで電話連絡してください。

なお、本人又は主たる家計支持者の居住地が、福島第一原子力発電所事故により警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された場合にも免除の対象となることがありますので、お問い合わせください。

入学検定料の免除に関する問い合わせ先

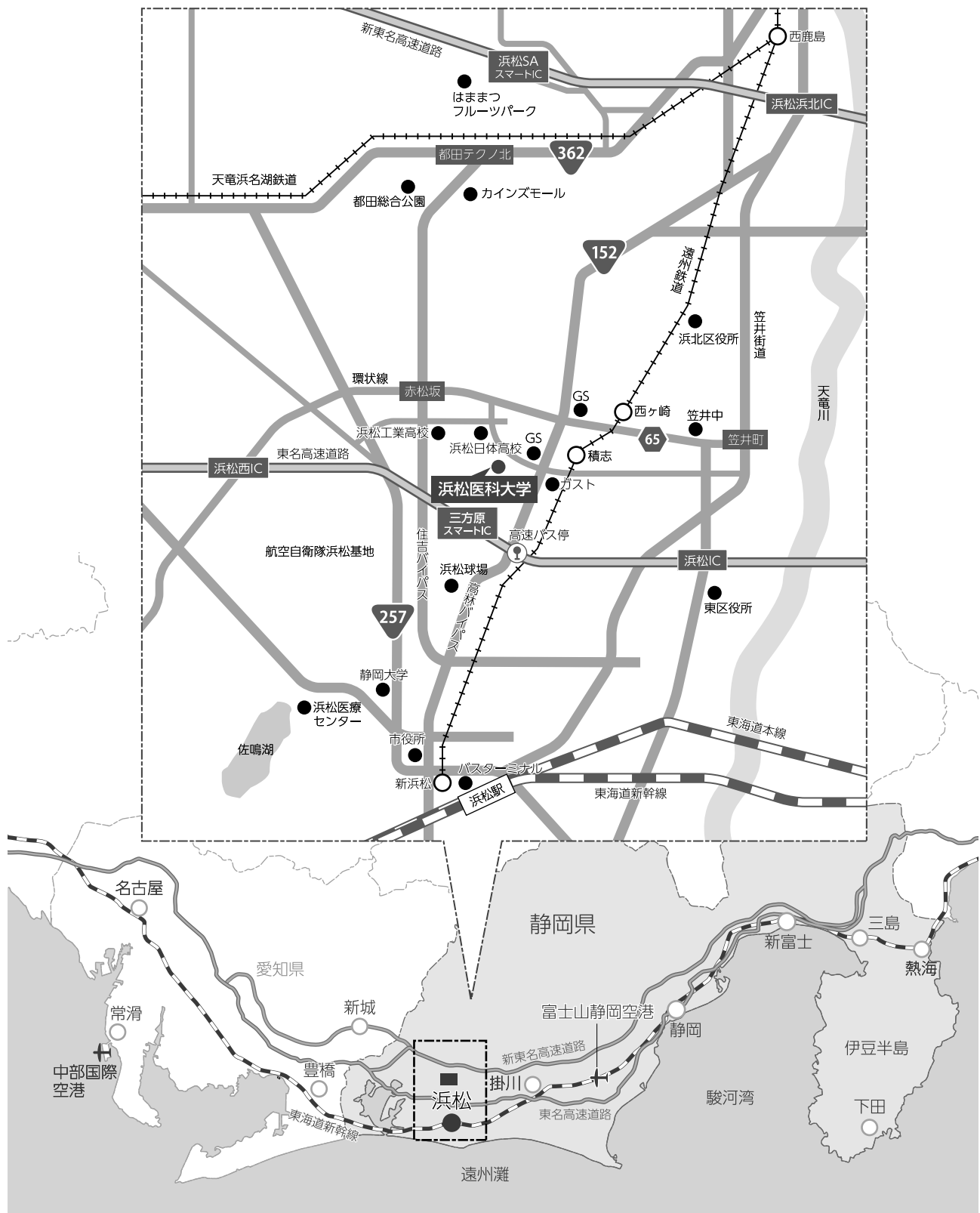
浜松医科大学入試課入学試験係 電話 053-435-2205

キャンパス案内

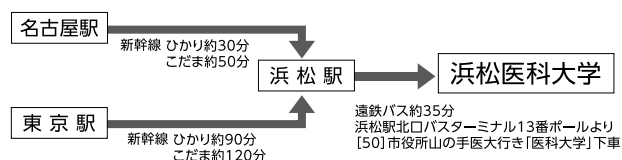
番号	主要施設名称	番号	主要施設名称
1	講義実習棟	15	サッカー・ラグビーグラウンド
2	臨床講義棟・保健管理センター	16	テニスコート
3	福利施設棟	17	弓道場
4	看護学科棟	18	慰霊塔
5	附属図書館	19	半田山会館
6	基礎臨床研究棟	20	職員宿舎
7	医工連携拠点棟	21	看護師宿舎
8	附属病院	22	R I 動物実験施設
9	管理棟	23	医療廃棄物処理センター
10	体育館	24	国際交流会館
11	武道館	25	フォトン研究棟
12	プール (50M)	26	サイクロترون棟
13	プール更衣室	27	探索的臨床研究施設
14	野球場	28	総合人間科学・基礎研究棟



浜松医科大学位置図



交通(新幹線・バス)



※ひかりは一部のみ浜松駅停車

自動車

